

## 学校法人立命館 次世代育成支援計画

学校法人立命館は、次世代育成支援対策推進法の基本理念に則り、教職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、以下の通り行動計を策定する。

### 1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 2 年間

### 2. 内容

#### 目標 1：子どもを育てる教職員が安心して働くことのできる環境整備

<対策>

- 子どもを育てる教職員が必要としている環境・制度等のニーズ把握<平成 31 年 4 月～>
- OIC における学内保育所開設の検討<平成 31 年 4 月～>

#### 目標 2：次世代育成を担う教職員が積極的にキャリア形成を進めていくことができる環境整備

<対策>

- 女性研究者の活躍推進のためのライフイベントおよびワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の整備、女性研究者の研究力向上のための取組、女性研究者の積極採用や上位職への積極登用にに向けた取組の実施 <平成 31 年 4 月～>
- 次世代育成を担う職員の活躍推進のためのライフイベントおよびワーク・ライフ・バランスに配慮した事務体制、勤務・職場環境の整備、職員のキャリア形成のための研修、管理職への積極登用にに向けた取組の実施 <平成 31 年 4 月～>

#### 目標 3：所定外労働時間削減のための措置継続とさらなる業務改善の実施

<対策>

- 各部門の所定外労働削減のための AI・ICT 等による業務基盤の高度化<平成 31 年 4 月～>
- 各種会議設定のルール（時間帯、上限時間、開催サイクル等）の徹底<平成 31 年 4 月～>

#### 目標 4：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

<対策>

- 各部門の特性に考慮した年次有給休暇取得の促進および各学校・組織の執行部や管理職の意識啓発<平成 31 年 4 月～>